

容量市場の実需給年度に向けた  
会計・債権に関するコンティンジェンシープランの  
策定に関する業務委託（2023 年度）  
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

2023 年 9 月

## 1. 件名

容量市場の実需給年度に向けた会計・債権に関するコンティンジェンシープランの策定に関する業務委託（2023年度）

## 2. 背景

電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）では、容量市場の市場管理者としてオークションを開催し、オークションに対する初年度の実需給期間を2024年度に迎えることを予定している。そのあとも引き続き、2025年度以降も実需給期間の対応を行うと共に、さらに、2027年度以降は長期脱炭素電源オークションの実需給期間も加わることを予定している。

容量市場の実需給期間において、オークション結果にもとづいた取引や契約管理の運用を円滑に行うため、本機関では、実務の準備を進めている。具体的には、小売電気事業者や一般送配電事業者等との容量拠出金の取引や、発電事業者等の容量提供事業者との容量確保契約金額の取引を行うことを予定しており、業務手順に沿って小売電気事業者や一般送配電事業者、発電事業者等との取引が開始される。

多岐にわたる事業者と長期間にわたる制度の取引の中では、各電気供給事業者等の事業継続や財務状況の悪化、金銭取引や債権管理に関する不測の事態が生じた場合に、容量市場業務の運営の会計・債権に対するリスク（以下、「会計・債権リスク」）が高まり、本制度の業務運用が遅延・停滞したり、業務運用で必要となる取引の財源が確保できなくなることも想定される。

これらの会計・債権リスクのシナリオは、様々な想定や背景、要因をあらかじめ洗い出しておくことや、それぞれのシナリオの整理、多岐にわたる電気供給事業者との取引や債権、契約等の中で時系列に沿ってどのように影響が生じるか、将来の環境変化により何を想定していくとよいか等、確認作業や対応の検討を普遍的に行う必要がある。

また、中長期的な視点から会計・債権リスクの分析を行い、本制度の健全な業務運営を行うための対応策を検討し、具体的に対応方法を講じておくことは、非常に重要な取り組みとなる。

会計・債権リスクの対応策の検討は、あらかじめ広い視点から網羅的に想定リスクの洗い出しを行いながら俯瞰的に整理していくプロセス（想定リスクの整理プロセス）と、想定リスクに関する専門的な知見や世の中の対処事例の把握にもとづいた対応方法の検討（コンティンジェンシープランの検討プロセス）等のステップが想定される。

想定リスクの整理プロセスでは、会計・債権リスクの要因や発生状況、発生内容や影響等の可能性を専門的な視点や類似の事例等をもとに整理し、想定される可能性や影響の大きさを加味しながらシナリオに分けていくこと等が想定される。本案件では、一般的な業務の延長となるコンティンジェンシープランのシナリオ想定を絞り込むのではなく、不測の事態の想定を幅広く検討することや準備の懐の広さが求められる。

コンティンジェンシーの検討プロセスでは、小売電気事業者との取引や収支管理から生じるシナリオや、発電事業者との取引や収支管理から生じるシナリオ、各事業者との契約や債権等の法的な観点から検討するシナリオ等が想定される。本案件では、会計や債権リスクがどのように顕在化するかは読めない部分があるため、あらかじめ発生後の対応策や体制、業

務運用の検討とともに、例えば、どのように運用を行うかのトライアルも行うこととでノウハウを獲得することができると考えられる。また、リスクシナリオに想定される行為を未然に阻止するような対応の検討や、本機関だけで対応を行うのではなく、外部の法務や債権の専門家や関係機関、その他業務支援の事業者の協力も進めながら、業務運用の確実性を高めていくことも考えられる。

さらに、容量市場の仕組みの1つとして、長期脱炭素電源オークションが開始されることにともない、単年度単位の取引や債権管理だけでなく、複数年度にわたる取引や債権管理に関して想定される会計・債権リスクを考慮して検討することも必要となる。

これら全体の取り組みを通じて、様々な組織や業態における会計や債権の管理手法も参考にしながら、法務や債権管理等の専門的な知識や経験も踏まえながら、容量市場の会計・債権の取引等で不測の事態が生じた際のリスク整理やコンティンジェンシープラン策定を行っていく。

### 3. 本業務委託の目的

上記 2. を踏まえながら、容量市場の会計・債権の取引等で不測の事態が生じた際の想定リスクの整理や、コンティンジェンシープラン策定を支援することを目的とする。

主な業務の項目として以下(1)～(5)を行うこととし、あわせて、本業務委託遂行に必要なプロジェクト管理(6)を行うこととする。

#### (1) 容量市場における会計・債権リスク分析と対応方針の整理

容量市場の各事業者との取引において、会計・債権リスクを発現させる事象の想定や影響等を網羅的に洗い出し、リスクの全体像を俯瞰できるように整理し、シナリオ化を行う。

#### (2) 容量拠出金の取引に関するコンティンジェンシープランの検討および策定

小売電気事業者や一般電気事業者等の取引において、会計・債権リスクを発現させる事象の想定や影響等のシナリオをもとに、対応策の検討を行う。

#### (3) 容量確保契約の取引に関するコンティンジェンシープランの検討および策定

発電事業者等の取引において、会計・債権リスクを発現させる事象の想定や影響等のシナリオをもとに、対応策の検討を行う。

#### (4) 契約に関するコンティンジェンシープラン（契約上の地位譲渡、契約解消、プロジェクトファイナンス関連契約など）の検討および策定

上記(2)(3)において、契約上の地位譲渡や契約解消、関係者との協議等の中で、会計・債権リスクを発現させる事象の想定や影響等のシナリオをもとに、対応策の検討を行う。

#### (5) 会計・債権に関するコンティンジェンシープラン（キャッシュフロー、複数期にまたがる管理、借入など）の検討および策定

長期脱炭素電源オークション等における複数年にわたる契約管理の中で生じる、会計・債権リスクを発現させる事象の想定や影響等のシナリオをもとに、対応策の検討を行う。

#### (6) 業務委託遂行に必要なプロジェクト管理

上記業務委託内容(1)～(5)を遂行する上で必要となるプロジェクト管理を行い、進捗報告の実施、業務委託遂行上の課題管理およびリスク管理を行う。

4. 調達方式

一般競争入札（総合評価落札方式）で行う。

5. 業務委託内容

本業務委託では、3. で示した(1)～(5)の主な業務の項目をもとに、委託内容の検討や分析、整理、対応案の策定を行い、それぞれにおいて実施した内容や経緯、結果を納品すること。

なお、事業の実施に当たっては本機関と十分な調整を行い、具体的な実施計画書を策定して本機関と合意した後、業務を開始すること。

6. 業務委託の基本方針・アプローチ

(1) 業務委託に係る基本方針

容量市場のメインオークションや長期脱炭素電源オークションの制度開始や業務運用にもとづく、本機関における実需給期間の取引や債権管理から想定される会計・債権リスクの整理や対応策の検討を基本方針とする。

(2) 委託業務の範囲

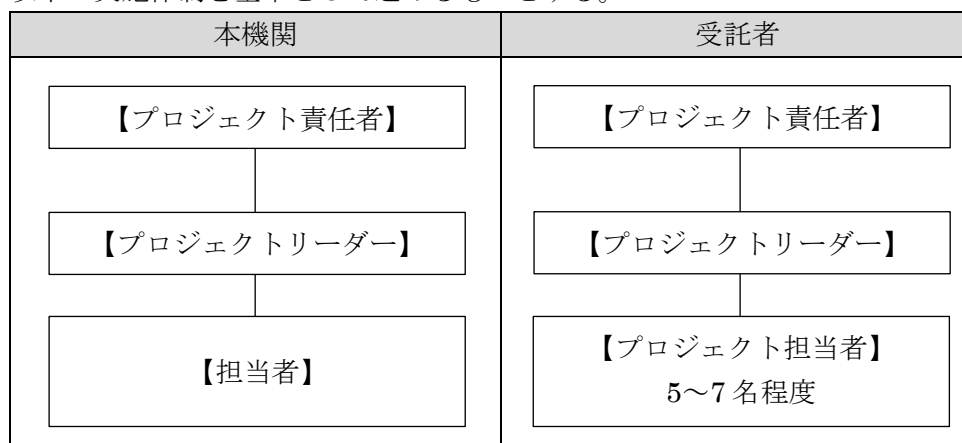
① 2024 年度の容量市場の実需給期間の開始にともなう会計・債権リスクの整理や対応策の検討を行う。具体的には、容量拠出金の取引や容量確保契約の締結・取引、経済的ペナルティの審査、事業者との契約や債権、取引にともなうキャッシュ管理において想定される不測の事態の事象の整理や、コンティンジェンシープランを策定する。

② 2025 年度以降の恒常的な対応や体制整備に必要な内容も、コンティンジェンシープランの策定の中で時系列や優先順位を明確化しながら、整理や検討を行う。

(3) 業務実施方法

① 実施体制

以下の実施体制を基本として進めるものとする。



② 実施体制に求める要件

受託者には電力制度や電力事業、容量市場の制度と共に、契約や債権の法的な扱い、取引にともなう会計や経理に関して理解が求められる。

したがって、組織および業務委託従事予定者には、電力制度や電力事業の知見を有し、容量市場の仕組みに関して十分な知見や理解を有する者、法務的な観点で契約や債権の専門知識やノウハウを有する者、取引にともなう財務、会計に関する専門知識・ノ

ノウハウを有する者から構成されていること。

a) 実施体制

本業務委託のプロジェクト責任者、およびプロジェクトリーダーは、原則として、契約期間完了まで継続できる者であること。ただし、本機関が認めた場合にはこの限りではない。

b) 組織および業務委託従事予定者としての実績・専門性

電力制度や電力事業の知見を有することや、契約、債権に関する法務的な専門知識・経験・ノウハウを有すること、取引に関する財務や会計に関する専門知識・経験・ノウハウを有することを、組織や業務委託従事予定者が具体的にどのような有しているかについて、提案書の中で明示して説明を行うこと。

また専従割合を明示して説明を行うこと。

7. 作業実施場所等

作業実施場所等は原則指定せず、進捗状況を適宜メール・ミーティング等で確認するものとする。

ミーティングの実施場所は、受託者の会議室を基本とし、Webex を用いたオンラインミーティングや本機関の会議室を交えながら行うことも可能とする。

ミーティングの実施方法は、対面での打合せを活用することを重視し、検討や整理の中で専門知識やノウハウなどを本機関の参加メンバーに蓄積できるようにする。

Webex を用いる際には、本機関が取得しているアカウントで予約したミーティンググループを使用出来る。関係者間で必要な資料の共有、回付、確認等をメールにて行うことができるものとする。

8. 業務遂行上の留意事項

本委託の業務開始にあたり、あらかじめ既存の公開資料等を参考にして業務内容を把握しておくこと。また本業務の業務完了にあたり成果物資料内容の説明と引継ぎを行うこと。

作業遅延等の理由により適切な業務の遂行が期待できないと本機関が判断し、要員の変更を含む体制等に係る改善要求があった場合には、これに従うこと。

受託者は、やむを得ず要員を交替させる場合、事前に本機関に報告の上、当該要員と同等の資格および経験等を保有する要員を配置すること。また、要員の交替に当たっては、ナレッジの引継ぎを必ず行うこと。

9. 納入物

以下資料をワード等編集可能なファイル形式で作成し、電子媒体（CD-R等）で「11. 納入場所」に定める納入場所に提出するものとする。

なお、下記すべての納入物に関して、ミーティング等で使用した検討段階での議論用資料等も含めるものとする。

納入物名	概要
会計・債権リスク分析・対応方針に関する検討結果	■以下の事項に関する報告書 ・容量市場における会計・債権リスク分析と対応方針の整理を体系的に行った成果物 ・容量市場の各事業者との取引において、会計・債

	<p>権リスクを発現させる事象の想定や影響等を網羅的に洗い出し、リスクの全体像を俯瞰できるように整理し、シナリオ化を行った成果物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンティンジェンシープランに向けて検討し、整理した成果物</li> </ul>
<p>コンティンジェンシープランを具体的に検討・策定した結果</p>	<p>■以下の事項に関する報告書</p> <p>&lt;3. 本業務委託の目的の(2)～(6)の成果物&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容量拠出金の取引に関するコンティンジェンシープランの検討および策定の成果物</li> <li>・容量確保契約の取引に関するコンティンジェンシープランの検討および策定の成果物</li> <li>・契約に関するコンティンジェンシープラン(契約上の地位譲渡、契約解消、プロジェクトファイナンス関連契約など)の検討および策定の成果物</li> <li>・会計・債権に関するコンティンジェンシープランの成果物</li> <li>・本機関内での対応体制の検討を行った成果物</li> <li>・業務委託遂行に必要なプロジェクト管理の成果物</li> </ul>

10. 著作権の帰属

- ・本業務委託に係り作成、変更および更新されるドキュメント類の著作権は本機関に 帰属するものとする。
- ・本機関に帰属する著作権のうち、著作者人格権については、受託者はこれを行行使しないこととする。

11. 納入場所

〒100-6607 東京都千代田区丸の内1-9-2 電力広域的運営推進機関 事務所

12. 着手期日および完了期日(予定)

開始期日：2023年11月

完了期日：2024年3月下旬

13. 検収条件

納入物の本機関による確認完了を以て完了とする。

14. 特記事項

本業務委託の実施にあたって必要となる事項については、適宜、本機関と調整を実施し、また、受託者における検討状況については、適宜、本機関に報告すること。

本仕様書に記載のない事項及び疑義については、本機関と協議のうえ決定することとする。

15. その他

- 成果物に関する著作権はすべて本機関に帰属し、カット画像、グラフ、タイトル、コピー等は本機関の他ツールに二次利用可とする。
- 仕様書の変更について、契約期間内において、発注者が必要と認めるときは、本仕様及びその他の条件を変更することがある。変更する場合については、発注者及び受注者双方協議のうえ書面により変更の内容や必要な措置等を定めるものとする。

以 上